

国民健康保険課 からのお知らせ

「限度額適用認定証」・「標準負担額減額認定証」 更新手続きお忘れなく

国民健康保険(以下、国保)の①「限度額適用認定証」、②「標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。
引き続き認定証が必要な人は、8月3日以降に国民健康保険課(市役所本庁舎1階)、または各支所で交付申請手続きをしてください。手続きには認定証が必要な人の国保被保険者証のほか、手

続きをする人の本人確認書類(保険証、免許証など)が必要です。
なお、保険料の滞納があると交付できない場合があります。また、各支所で手続きをした場合、交付までに1週間程度かかります。即日交付を希望する人は、市役所本庁舎で手続きをしてください。

①「限度額適用認定証」とは?

答: 医療費の窓口負担が限度額内になる認定証

高額な療養を受けるときに、国保被保険者証と「限度額適用認定証」を医療機関等に提示すると、窓口で支払う医療費が自己負担限度額内になります(右表参照)。

住民税課税世帯の70歳以上の人は、高齢受給者証の提示で、高額な療養を受けるときの窓口で支払う医療費が自己負担限度額内になるため、限度額適用認定証は不要です。

②「標準負担額減額認定証」とは?

答: 入院時の食事代が減額される認定証

≪対象は住民税非課税世帯の国保加入者≫

「標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、一般病床など入院時にかかる食事代の患者負担(1食260円)や、65歳以上の人が療養病床(主に慢性期の疾患を扱う病床)入院時にかかる食事代の患者負担(1食460円。医療機関によっては420円)が減額されます。

※療養病床に入院していても入院医療の必要性の高い状態が継続する場合は、一般病床に入院する場合と同じ負担になります。いずれの区分になるかは入院する医療機関に問合せを

高額療養費の自己負担限度額

区分	所得要件(※1)	1カ月当たりの自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
70歳未満	ア 901万円超	25万2600円	25万2600円(総医療費が84万2000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算)
	イ 600万円超 901万円以下	16万7400円	16万7400円(総医療費が55万8000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算)
	ウ 210万円超 600万円以下	8万1000円	8万1000円(総医療費が26万7000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算)
	エ 210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	5万7600円	
	オ 住民税非課税世帯	3万5400円	

区分	所得要件(※1)	1カ月当たりの自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
70歳 ~ 74歳	現役並み 所得者(※2)	4万4400円	8万1000円(総医療費が26万7000円を超過した場合は、その超過分の1%を加算)
	一般	1万2000円	4万4400円
	住民税 非課税 世帯	8000円	2万4600円
	区分Ⅱ (※3)		1万5000円

※1…基礎控除後の「総所得金額等」の世帯合計。所得不明の場合は区分アとする
※2…同一世帯内に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者の収入の合計が2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満で申請により「一般」と同様になる

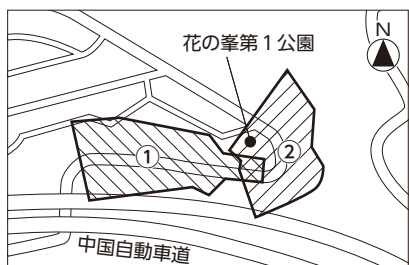
※3…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人

国民健康保険課
(0798・35・3120)

※後期高齢者医療制度の限度額適用・標準負担額減額認定証については、高齢者医療保険課(0798・35・3154)へ

花の峯・塩瀬町生瀬の一部 新たに土砂災害警戒区域に

県は、6月23日に土砂災害警戒区域の追加指定を行いました。指定の区域は花の峯の一部と、塩瀬町生瀬の一部です(右図・下表参照)。
詳しくはお問い合わせください。



名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
花の峯Ⅰ	花の峯=上図①	急傾斜地の崩壊
生瀬(2)Ⅱ	塩瀬町生瀬=上図②	

問 災害対策課 (0798・35・3626)

中央病院 薬剤師募集

市立中央病院は、①10月・②来年4月採用の薬剤師を募集します。
募集要項・申込書は市立中央病院総務課(同病院3階)で配布しているほか、市のホームページ(市政情報→人事行政・職員採用)からダウンロードできます。試験は8月8日。

【対象】 いずれも昭和60年4月2日以降に出生した人▷①免許取得者▷②来春の国家試験で免許取得見込みの人
【基本給月額】 ①22万8256円~25万8832円、②22万6464円~24万7632円 ※他に諸手当あり。基本給月額は平成27年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合あり
【定員】 若干名
【申込】 所定の申込書など必要書類を7月31日までの午前8時半~午後5時に同課へ持参か郵送(必着)を

問 市立中央病院総務課 (0798・64・1515)

広告

お元気な時から認知症や寝たきり等により常時介護が必要になった時、そして終末期にもお一人おひとりに寄り添ったお世話を提供します。

入居時自立型 介護付有料老人ホーム サンシティパレス塚口

-個別見学会-

8/3(月)~8/16(日)

食事付

要予約

集合場所
11:00 阪急神戸線「武庫之荘」駅南改札出口
※スタッフがお迎えに上がります。
11:15 サンシティパレス塚口 現地
※伊丹市営バス「阪急塚口」から市バス(33・34・35・41・61系統)で約10分、「車庫」(「近畿中央病院前」の次)バス停徒歩1分。
お申し込み方法
●ハガキでのお申込み
郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、人数、集合場所、希望日をお書きの上、各日3日前までに下記にお送りください。
〒664-0872 兵庫県伊丹市車塚1-32-7
サンシティパレス塚口 お客様相談室 宛
●電話でのお申込み
各日3日前までに下記フリーダイヤルにてお申込みください。
※資料請求をご希望の場合もお気軽にお申込みください。

【お問い合わせ・お申込みは】
☎0120-68-5533
〒664-0872 兵庫県伊丹市車塚1-32-7
受付時間/9:00~17:00
土曜、日曜、祝日も受け付けております。

【サンシティパレス塚口施設概要】●所在地/兵庫県伊丹市車塚1-32-7●敷地面積/36,294㎡●建築面積/12,548㎡●延床面積/65,667㎡●構造/RC造(一部S造)●地上13階●居室数/599戸(42.71㎡~99.67㎡)●介護室78室78床(21.30㎡~28.10㎡)●開設/平成20年11月●土地・建物の権利形態/事業主所有(普通借家契約25年・平成20年契約)●土地・建物の所有者/(株)ヘルスケア・ジャパン●事業主体・運営管理/(株)ハーヴェン・エス●送迎金制度/あり【兵庫県有老人ホーム認定運営指導指針による表示】●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●居室の権利形態/期間指定方式●利用料の支払い方式/一時金方式●入居料の要件/入居時自立、満65歳以上●介護保険/兵庫県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)兵庫県指定介護予防特定施設(一般型特定施設)●居室区分/全室個室●介護にかかわる職員体制/1.5:1以上

広告

KOBELCO 神戸製鋼グループ
ご入居者の「安心」「安全」「快適」な暮らしを充実の体制でサポートします。
ELEGANT KONAN

介護付有料老人ホーム
エレガーン甲南ホーム見学会開催
参加費: おひとり1,000円(税込)/昼食付
見学会開催 2015年9月11日(金) 時間 11:00~14:00
※空室状況により見学会は共用部のみのご案内になる場合がございます。

詳しくは右記フリーコールまで ☎0120-65-8208 受付時間 9:00~17:00
【神戸市有老人ホーム 設置運営指導指針による表示事項】●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●居住の権利形態/利用権方式●利用料の支払方法/一時金方式(一般居室)・選択方式(介護居室)●入居時の要件/入居時自立・要支援・要介護●介護保険/兵庫県指定介護保険特定施設 兵庫県指定介護予防特定施設●介護居室区分/全室個室●介護にかかわる職員体制/1.5:1以上。夜間(17:00~翌9:30)の介護職員数8名・看護職員2名※夜間休憩時、介護職員4名・看護職員1名。に時間差がありますが緊急時等には対応いたします。【施設概要】●交通/阪急神戸線「岡本」駅より徒歩15分(約1,180m)。JR神戸線「摂津本山」駅より徒歩12分(約930m)。阪神本線「青木」駅より徒歩9分(約700m)●構造・規模/鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上14階建(ケアセンター棟地上6階)●総居室数/一般居室105戸・介護居室97室●土地建物の権利形態/土地は普通借地(平成16年契約、所有者は神鋼不動産(株))。建物は自社所有
神戸製鋼グループ [神戸製鋼所85%出資] (公社)全国有料老人ホーム協会会員 (一社)シルバーサービス振興会会員 (一社)全国特定施設事業者協議会会員
経営・運営 主体 ◆神鋼ケアライフ株式会社
神戸市東灘区本山町3丁目3番1号 http://www.s-carelife.co.jp 詳しくは エレガーン甲南 検索